

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

大津市長 殿

提出者 滋賀県大津市園山一丁目1番1号
住 所 東レ株式会社 滋賀事業場
氏 名 常任理事 滋賀事業場長 黒川 健

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 077-533-8044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東レ株式会社 滋賀事業場
事業場の所在地	大津市園山一丁目1番1号
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

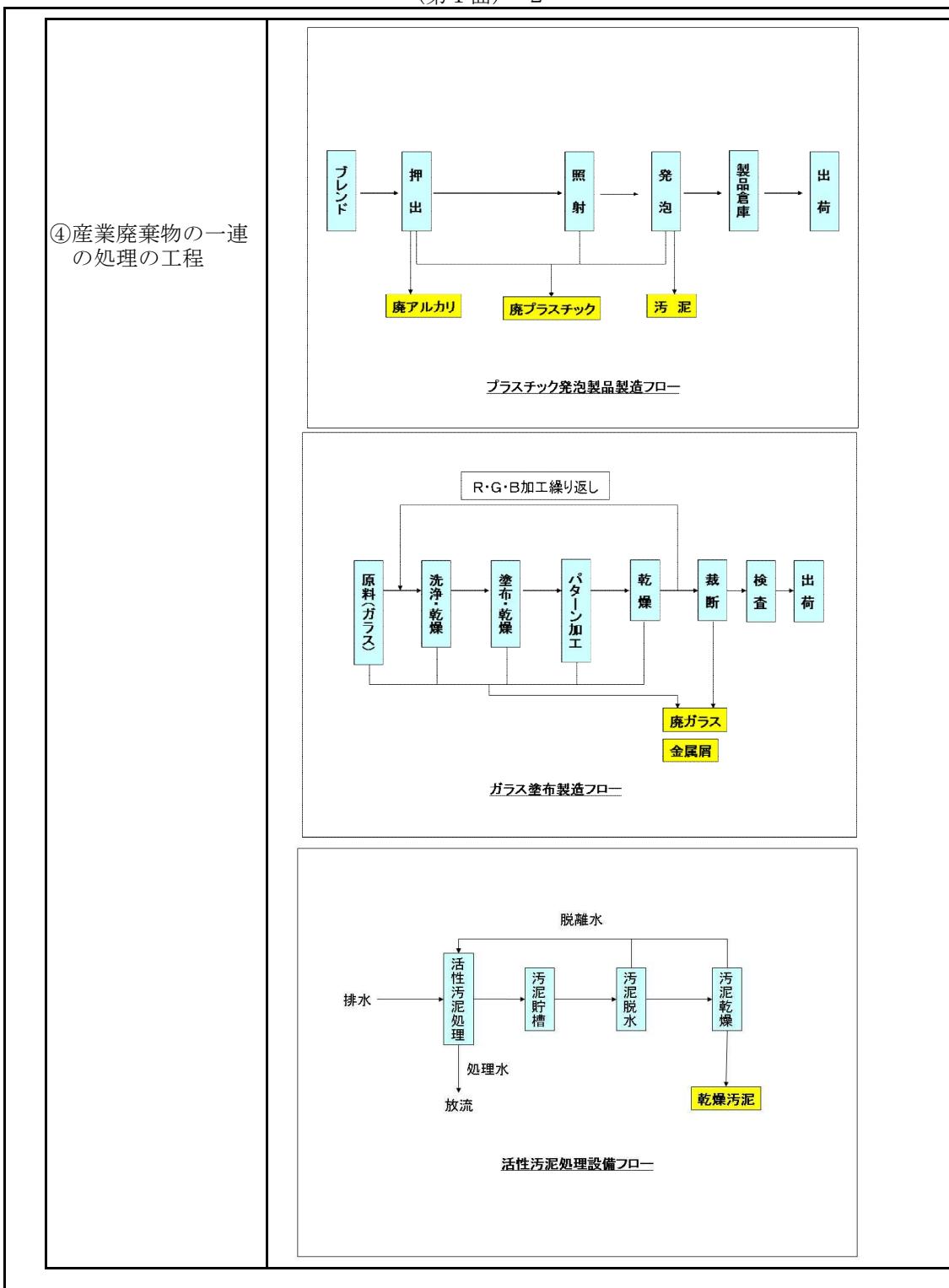
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	合成繊維、およびプラスチック製品の製造
②事業の規模	22,300万円／年
③従業員数	1,694人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>プラスチックフィルム製造フロー</p> <pre>graph LR; A[素材] --> B[乾燥]; B --> C[押出]; C --> D[延伸]; D --> E[スリット]; E --> F[選別]; F --> G[出荷]; D --> H[木屑パレット]; D --> I[廃油酸]; D --> J[廃プラスチック];</pre>

（日本工業規格 A列4番）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面) - 2



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者	東レ株式会社滋賀事業場 常任理事・事業場長 黒川 健	
処理責任者 及び特別管理廃棄物責任者	環境保安課長	
発生・保管責任者	廃棄物を発生し、保管する部署の長	
役割	安全衛生防災環境委員会 及び環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－事業場長 ・委員－各部門部署長 ・事務局－環境保安課
		○廃棄物処理方針の策定 ○事業場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認
		○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
		○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－事業場長 ・委員－各部門部署長 ・事務局－環境保安課
	処理責任者 兼特別管理廃棄物責任者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
		○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)			
・別紙のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)			
・別紙のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	760 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	・排水処理場汚泥の脱水、乾燥。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,120 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	・排水処理場汚泥の脱水機、乾燥機のメンテナンスによる処理能力の維持。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者 への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者 への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)			
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・委託先処理業者の現地確認を定期的に実施している。			

		【目標】			
		産業廃棄物の種類		別紙のとおり	
②計画		全処理委託量	別紙のとおり	t	別紙のとおり t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t	別紙のとおり t
		再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t	別紙のとおり t
		認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t	別紙のとおり t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・工程での排出量最小化に継続して取り組む。 ・優良認定業者を中心に処分業者を選定する。 ・マテリアルリサイクル等リサイクルを推進していく。 					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス・コンクリート	がれき類	水銀回収義務付い製品	
	排出量	1,009 t	600 t	258 t	26 t	1,391 t	20 t	1 t	14 t	53 t	0.002 t	t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木屑	金属屑	ガラス・コンクリート	がれき類	水銀回収義務付い製品	
	排出量	1,491 t	876 t	377 t	38 t	2031 t	29 t	1 t	20 t	77 t	0.002 t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項